

令和4年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会
委員長 梅原 出

意見書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第3項の規定により、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の令和3年度の利益に関して貴職が次の額を中期計画に記載された剰余金の使途に充てることができる額として承認することについて、当評価委員会の意見は次のとおりである。

承認額：264,086,192円

記

承認は妥当である。

以上